

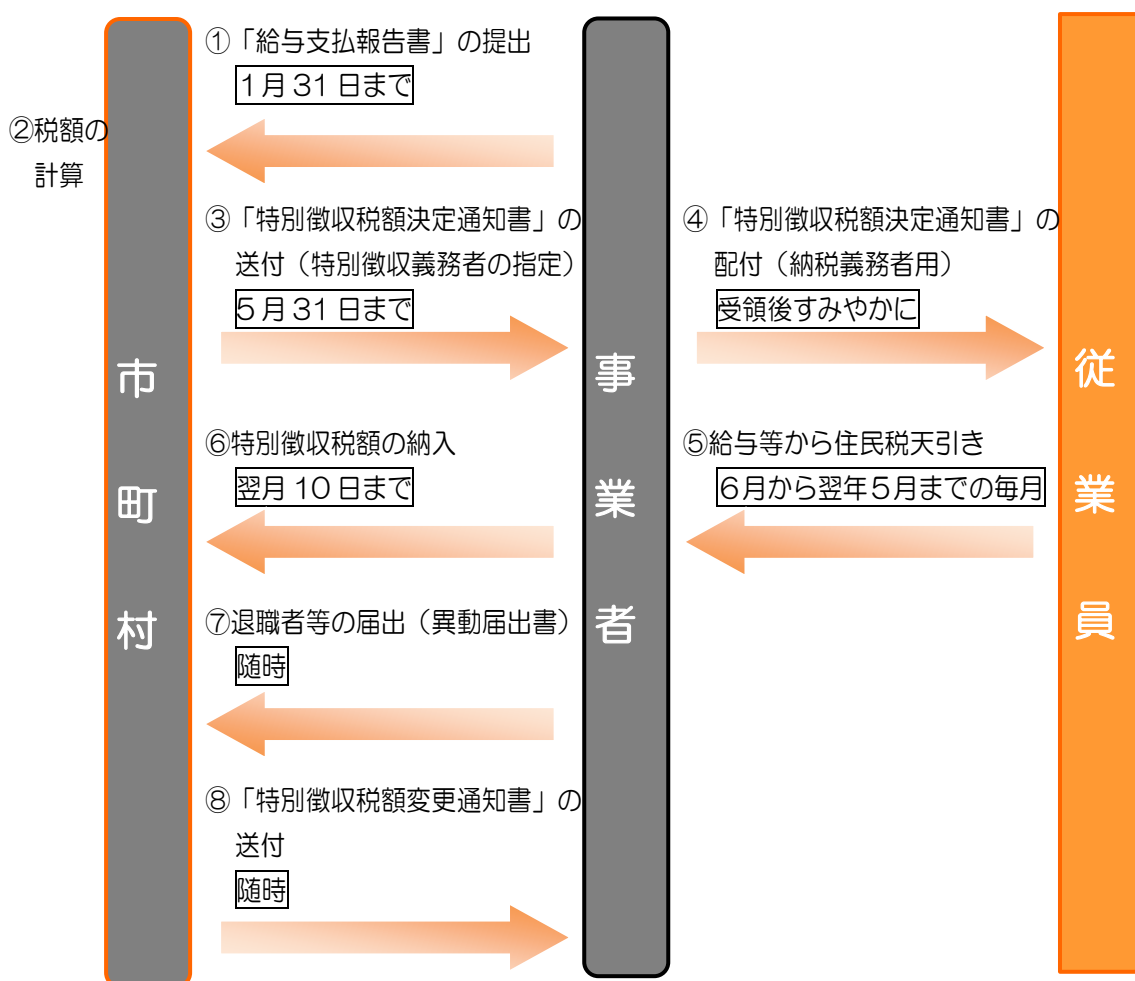
個人住民税

（市町村民税・県民税）

特別徴収の事務手引

平成31年 1月改訂

個人住民税特別徴収のしくみ



特別徴収の義務

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が、従業員（納税義務者）へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員に代わって納入していただく制度です。所得税の源泉徴収義務がある事業者は、個人住民税についても同様に給与から天引きして納入すること（特別徴収）が法令で義務付けられています。

この手引では、特別徴収義務者として指定された事業者が具体的にどのような事務を行うかを案内していきます。

給与支払報告書の提出・・・１ページの図①

所得税の源泉徴収義務のある事業者は、毎年１月３１日までに給与支払報告書を提出する必要があります。給与支払報告書の提出先は、従業員の１月１日現在の住民票上の住所がある市町村となっています。また、年の途中で退職された方についても提出が必要です。

給与支払報告書提出の対象となった従業員は、原則としてその全てにおいて特別徴収の対象者となります。ただし下記【特例】に該当する次の場合については、当分の間、普通徴収*とすることがあります。

【特例】

- ① 総受給者数が２名以下の事業者
「総受給者数」とは、１月１日現在の在職者総人員です。
- ② 他の事業者より特別徴収が行われている。
- ③ 給与の支払が不定期
年俸一括払、給料日の間隔が一月を超える、短期雇用で給与の支払が毎月ではないなどの方です。
- ④ 事業専従者
確定申告または住民税申告で「事業専従者」としている方です。
- ⑤ 退職者（退職予定者を含む。）
退職された方、または３月までに退職予定の方です。

* 「普通徴収」：主として事業所得者などが市町村から送付される納税通知によって納める方法。

提出期限	１月３１日
提出先	従業員の１月１日現在の住民票上の住所がある市町村
提出対象者	前年中に給与等の支払があった者（退職者を含む）
提出方法	○紙媒体で提出する事業者 【特例】に該当する従業員について、普通徴収とする場合は、給与支払報告書を提出する際に特別徴収対象者と「普通徴収仕切書」により区別して提出してください。提出の際は、総括表もあわせてお願いいたします。 OeLTAX（エルタックス→６ページ）で提出する事業者 【特例】に該当するため普通徴収とする従業員についてのみ、普通徴収欄にチェックしてください。

特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）の送付・・・1 ページの図③

特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）とは、事業者において、どの従業員の、いくらもの税額に対し、毎月いくら給与から天引きし納入すればよいかを記載したのになります。特別徴収事務は基本的にすべてこの通知書に沿って行っていきます。

特別徴収対象者	給与支払報告書を提出した従業員のうち普通徴収仕切書で区別されていない従業員のすべて
特別徴収の期間	6 月分～翌年 5 月分まで
特別徴収税額	各従業員の年税額を上記期間で分割した月割額をその月ごとに全従業員分まとめて納付します。
納付期限	天引きした月の翌月 10 日
納付方法	原則として同封の納入書による。

事業者が市町村に対し月々納入する金額とそれを合計した年税額

年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・配付通知書（特別徴収義務者用）

特別徴収税額

市町村別税額	納付額	人数	市町村別	納付額	人数
6月分	2,900	12月分	2,900	2,900	
7月分	2,900	1月分	2,900	2,900	
8月分	2,900	2月分	2,900	2,900	
9月分	2,900	3月分	2,900	2,900	
10月分	2,900	4月分	2,900	2,900	
11月分	2,900	5月分	2,900	2,900	
12月分	2,900	6月分	2,900	2,900	
合計	34,800				

(税額)

従業員各々の月割額（実際に給与から天引きする金額）とそれを合計した従業員本人の年税額（各従業員の合計額が、事業者が納める月々の納入額となる。）

年税額の計算方法は、税額の標準額に各人の標準額を乗じたものを、標準額で割ったものが、年税額となる。標準額は、標準給与月額（標準給与月額×12ヶ月）に、標準税率（標準税率×100）を乗じたものが、標準額となる。標準税率は、標準給与月額（標準給与月額×12ヶ月）に、標準税率（標準税率×100）を乗じたものが、標準額となる。標準税率は、標準給与月額（標準給与月額×12ヶ月）に、標準税率（標準税率×100）を乗じたものが、標準額となる。

標準給与月額：標準給与月額×12ヶ月
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準額：標準給与月額×標準税率×100
標準税率：標準税率×100
標準

特別徴収対象の従業員

従業員各々の月割額（実際に給与から天引きする金額）とそれを合計した従業員本人の年税額（各従業員の合計額が、事業者が納める月々の納入額となる。）

特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）の送付・・・1 ページの図④

特別徴収義務者用に加えて、納税義務者用の決定通知書も一緒に送付されます。1 枚に複数人分の記載がありますので、切り取ったうえで従業員各々に交付してください。従業員の所得課税情報が記載されているため、すみやかに本人に対し交付してください。

特別徴収の納期と納入方法・・・1 ページの図⑥

決定通知書と一緒に送付される納入書により、従業員から徴収した税額をそれぞれの市町村ごとにとりまとめ、銀行や郵便局などの金融機関で納付していただきます。

納期限は、月割額を天引きした月の翌月 10 日です。（この日が土曜・日曜、または祝日の場合は、その翌営業日となります。）

「6 月分」となっているものは、6 月支払の給料から天引きし、7 月 10 日までに納入することになります。6 月の勤務に対して支払われる給与から納入する場合には 1 か月遅れとなり、督促状が発付される場合がありますのでご注意ください。

異動届出書の提出・・・1ページの図⑦

従業員が退職等により、給与からの天引きを続けることができなくなったときは、異動届出書の提出が必要です。市町村は異動届出書をもとに、退職等の事由発生以降の分の月割額の納入が不要になった旨の変更通知書を送付します。

届出が必要な時	退職、休職、給与少額等につき天引きが困難となった場合など
届出の期間	上記の事由が発生した月の翌月 10 日までに提出
届出方法	特別徴収担当課へ郵送または持参
届出後の処理	市町村より送付される変更通知書により、変更後の金額を確認し、その金額で以後納入を行っていく。

※ 給与支払報告書を提出した際、特別徴収の対象とした従業員について、新年度の特別徴収税額決定通知書が届くまでの間に退職等があった場合も、異動届出書をすみやかに提出してください。異動届出書の提出がない場合は、新年度の特別徴収税額決定通知書に対象者として記載されていくこととなります。

※ 異動届出書の提出が遅れると以下のおそれがありますので必ず提出してください。

- ① 退職者、休職者、転職者等の税額が特別徴収義務者の滞納額となる。
- ② 税額変更や普通徴収への切替えが遅れる結果、納税義務者に対して一度に多額の住民税の納付義務を負わせてしまう。

退職者等の徴収方法

従業員が退職した場合は、まずは退職の異動届出書を提出します。

① 6月1日から12月31日までに退職等があった場合

特別徴収できなくなった残りの税額は、普通徴収への切替えとなって個人に納付していただきます。利便性と納税の円滑化を考慮し、納税義務者の申出または了解を得て、退職時に支払う給与または退職手当等から一括して徴収していただくことができます。

② 翌年1月1日から4月30日までに退職等があった場合

地方税法第321条の5第2項の規定により、特別徴収できなくなる税額は、本人の申出がなくても、5月31日までの間に支払う給与または退職手当等から一括徴収しなければなりません。ただし、一括徴収すべき金額が退職手当等の金額を超える場合は、この限りではありません。

※ 5月退職の場合も、最終月分として特別徴収により納入していただきます。

切替依頼書の提出

当初の特別徴収税額の決定通知書に名前は無いが、途中から採用し、特別徴収を開始したい従業員がいる場合は、1月1日現在に住民票上の住所がある市町村へ特別徴収への切替依頼書を提出していただきます。

それをもとに市町村では、普通徴収から特別徴収への切替えを行います。特別徴収への切替えについては、異動届出書の場合と同じく変更通知書が送られていきますので、そちらで確認することができます。

特別徴収税額の変更通知書（特別徴収義務者用）の送付・・・1ページの図⑧

異動届出書及び切替依頼書を提出した場合は、変更通知書が送付されます。事業者は、それに合わせて退職者等の分の月割額を差し引いた金額で残りの月の納入を行っていくこととなります。従業員の未徴収の税金については、改めて納付書を本人に対し送付します。

表記が決定ではなく、変更通知書に変わります。

年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）

特別徴収税額			課税人員		非課税人員	
月別	人数	納付額	人数	納付額	人数	納付額
6月分	10	61,800	7	35,300	16	
7月分	8	40,500	7	35,300		
8月分	7	35,300	7	35,300		
9月分	7	35,300	7	35,300		
10月分	7	35,300	7	35,300		
11月分	7	35,300	7	35,300		
12月分	7	35,300	7	35,300		

（備考）

指定 番号	氏名 番号	市町村 コード	支拂番 番号	特別徴収 税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	合計
				11,000		6,000	5,000	0	0	0	0	0	11,000

家賃月 8 月 退職により普通徴収に切替

異動届出書に記入された納入済みの月分以降は、退職等された従業員を除く金額での納入となります。7月分までを特別徴収とした場合（8月分以降が未徴収の場合）は図のようになります。

退職等により、事由の発生した月以降の月割額は無くなります。天引きされなかった残りの税金は本人へ納付書が送付されます。

※ 退職や切替依頼等の届出によるもののほか、従業員の確定申告等によって特別徴収税額に変更があった場合は、届出にかかわらず市町村から変更通知書を送付する場合があります。

退職所得に対する住民税の特別徴収（退職手当）

退職手当に対する個人の住民税については、退職手当等が支払われる際に支払者が税額を計算し、退職手当等の支払金額からその住民税額を差し引いて納入（特別徴収）することとされています。

このように、ほかの所得と区分して課税される退職所得に対する個人の住民税を「分離課税に係る所得割」といいます。

納入すべき市町村は、退職手当等の支払を受けるべき日（通常は退職日）の属する年の1月1日現在の住民票上の住所がある市町村です。

退職所得に係る住民税の特別徴収の手続

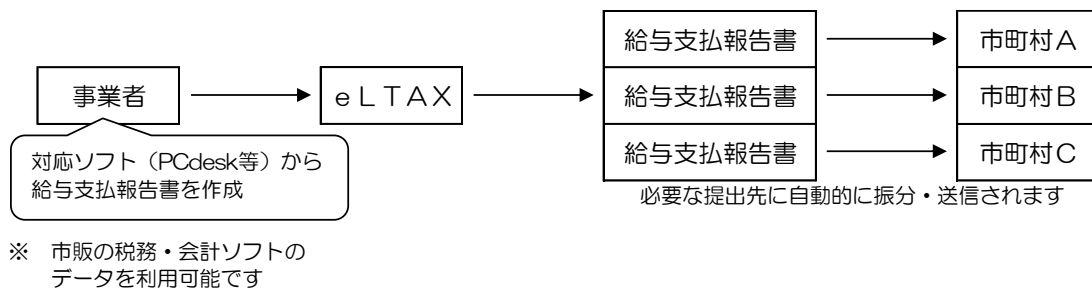
退職手当の支払者は、徴収した月の翌月10日までに、「市町村民税・道府県民税納入申告書」（納入書と連なった納入済通知書の裏面が申告書となっています）に**特別徴収した税額と所要事項を記載したもの**をそれぞれの市町村に提出（申告）し、この税額をそれぞれの市町村（金融機関等）で納入書により納入してください。

eLTAX（エルタックス）をご活用ください

給与支払者の皆様の申告事務の軽減を図るため、インターネットを利用した地方税の電子申告システム「eLTAX」による給与支払報告書等の受付を行っています。

eLTAXの利点

複数地方公共団体へ一括提出が可能（全市町村で導入済）



eLTAX導入に伴うメリット

- ① 郵送代の削減になる。
- ② 封筒詰め作業などが不要になる。
- ③ 印字ずれや転記ミスなどによる誤記を防止できる。
- ④ 給与を電子的に管理している場合、入力したデータを活用して電子申告ができる。
- ⑤ 給与支払報告書以外の提出書類（異動届など）も提出できる。
- ⑥ 特別徴収税額決定通知の電子データの提供を受けられる。

電子媒体での提出義務がある事業者について

前々年に税務署へ提出すべき源泉徴収票が1,000枚以上であった支払者は、e-Taxまたは光ディスク等により提出することが義務付けられています。

（所得税法第228条の4）

上記の事業者は住民税においても、市区町村に提出する給与支払報告書等をeLTAXまたは光ディスク等により提出することが義務付けられています。

（地方税法第317条の6第5項）

※ 2021年1月1日以降の提出分は、「前々年の提出枚数が100枚以上」に変更となる予定です。対象となる事業者はお早めに、eLTAXの導入をご検討ください。

eLTAXを利用するには

eLTAXホームページからの利用届出等、所定の手続きが必要です。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

よくあるご質問～Q＆A

Q 従業員から普通徴収にしてほしいと言われているのですが。

A 給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収の方法により徴収しなければなりません。したがって従業員の希望により普通徴収を選択することはできません。

Q パートであり、近いうちに退職する予定の従業員でも特別徴収しなければならないのですか。

A パートや非常勤職員にかかわらず、4月1日現在で在職されている人は特別徴収の対象となります。ただし、3月末までに退職する予定がある方は、はじめから普通徴収にすることができます。その場合は、給与支払報告書提出時に退職予定として普通徴収仕切書にて仕切るか、給与支払報告書提出後であれば異動届出書を提出してください。

Q 特別徴収を放棄した場合、または滞納した場合はどうなるのですか。

A 特別徴収義務者に指定された事業者が、従業員から徴収すべき税額を放棄または滞納した場合は、地方税法に基づき、特別徴収義務者に対して督促状が発送されます。督促状が届いても納入されない場合は、事業者に対して滞納処分を行うことになります。また、事業者が滞納している場合は、従業員が納税証明書を取得できないなどの不利益を被ることになります。

Q 事業不振のため、特別徴収した個人住民税を納期限内に納入できないのですが、どうしたらよいですか。

A 事業者が特別徴収した徴収金は、従業員からの預り金であり、事業資金ではありませんので、必ず納入してください。

Q 1月末に給与支払報告書を提出しました。その後すぐに退職したのですが、異動届出書を提出する必要がありますか。

A 異動した年の1月1日現在、当該市町村に住所があり、かつその年の1月2日から5月31日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合でも「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を提出してください。

Q 6月分の天引きは、6月の勤務に対して支払われる給与から天引きすればよいですか。あるいは、6月に支払う給与から天引きすればよいですか。

A 6月に支払う給与から天引きしてください。



お問い合わせ先

五所川原市役所	税務課 市民税係	0173-35-2111
つがる市役所	税務課 市民税係	0173-42-2111
鱒ヶ沢町役場	税務町民課 税務班	0173-72-2111
深浦町役場	税務課 税務係	0173-74-2111
板柳町役場	税務会計課 税務係	0172-73-2111
中泊町役場	税務課 課税係	0173-57-2111
鶴田町役場	税務会計課 税務相談班	0173-22-2111
西北地域県民局県税部	納税管理課	0173-34-2111